

☆令和5年3月よりオンライン資格確認システムを導入しました☆

オンライン資格確認とは

医療機関や薬局の窓口でマイナンバーカードや健康保険証をもとにその方が加入している医療保険の資格がオンライン上で確認できる仕組みです。

加入している医療保険の資格が有効であるかどうかなどを即時に確認できるだけでなく、マイナ保険証を利用すると、診療情報提供に同意いただくことで、薬剤や特定検診の情報を医師が確認できるため、よりよい医療の提供につながることを期待されます。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用に御協力をお願いいたします。

※公費負担受給者証・医療証については、マイナンバーカードでは確認できませんので必ず原本をお持ちください。

※マイナンバーカードをお持ちでない方は、従来通り健康保険証をお持ちください。

令和5年3月より医療情報・システム基盤整備体制充実加算を以下のとおり月1回に限り算定いたします。

- 【初診料算定時のみ】 ◆マイナ保険証で薬剤・健診情報に同意された方・・・2点
◆上記以外の方・・・4点



マイナンバーカードの健康保険証利用について
詳しくは厚生労働省のHPをご覧ください。→

マイナンバー 保険証

検索

シオン皮フ科ドゥオ